

## 宮崎日日新聞「くらしの相談」（令和5年10月19日）掲載

### ○ バスの待合場所を確保してほしい

#### 【問】

役場内にコミュニティバスの待合所があるが、人の出入りが多く、人目が気になって利用しづらい。

バスのダイヤによっては、1時間以上待つこともあるので、他にゆっくりとバスを待つ場所があるとありがたい。

#### 【回答】

相談を受けた行政相談委員が、役場に近い他の公共の施設であれば、テレビやトイレもあり、バスが来るまでの待機場所にも使えるのではないかと考え、担当課に提案しました。

担当課としても、施設を運営している時間内であれば、自由に利用してもらっても構わないとの回答がありました。

公共の施設をどの程度開放するかは、施設を管理する担当課が判断する事項ですが、今回の相談については、バス利用者には高齢者が多いなどの事情を判断して利用が認められました。